

3. 教員・教員組織

中期目標

- (1) 本学の理念・目的を達成し、教育研究を円滑に実施するため、教育研究を担当するにふさわしい能力を有するとともに、熱意をもって、かつ真摯に教育研究に取り組む教員の配置を図る。
- (2) 教員の資質及び教育力の向上を図るため、教員のFD活動を推進する。
- (3) 専任教員の研究活動の振興と円滑化を促し、その研究成果の発表を行うため「東京医療保健大学紀要」を毎年度発刊する。
- (4) 教員の資質の向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の教育研究活動等の評価に関する組織的な実施体制を整備し、処遇等に反映する仕組みの導入を図る。

中期計画

- 【8】 本学の理念・目的を達成し、教育研究を円滑に実施するため、「教員組織の編成方針」に基づき、教育研究を担当するにふさわしい能力を有するとともに、熱意をもって、かつ真摯に教育研究に取り組む教員の配置を図る。
- ・ 教育研究を円滑に実施するため、有効かつ適切な教員配置に努める。
 - ・ 教員に欠員等が生じた場合には、原則公募により募集を行うこととし、採用・昇任等に当たっては教員選考規程及び教員選考基準に基づき公正かつ適切に行う。

取り組み状況及び課題等

- 1) 本学の教員組織の編成に当たっては、本学の建学の精神及び理念・目的を達成するため「教員組織の編成方針」に基づき、教育研究を担当するに相応しい能力を有するとともに、臨床現場の経験が豊富であり、熱意を持って、かつ、真摯に教育研究に取り組む教員を配置することといたしております（資料16「東京医療保健大学の教員組織の編成方針の制定について」）。
 - 2) また、医療系の大学である本学においては優れたチーム医療人の育成を図ることとしておりますが、「臨床現場に強い」人材を育成する観点から、医療機関の臨床現場等において教育実習・臨床実習の指導等に当たってもらうため、保健・医療・介護等の分野において優れた見識・知識を有するとともに豊富な経験を有し教育上の能力があると認められる者については、大学経営会議において選考を行って臨床教授・客員教授等に任用することとしております。
 - 3) 教員組織の編成に当たっては、引き続き中期計画に基づき教育研究を円滑に実施するため有効かつ適切な教員配置に努めることといたします。また、教員に欠員等が生じた場合には、原則公募により募集を行うこととし、教員の採用・昇任等に当たっては教員選考規程及び教員選考基準に基づき公正かつ適切に行っております。
 - 4) 本学は現在2学部4学科・2研究科・1専攻科を有しており、いずれの学部等においても本学の建学の精神及び理念・目的に基づき優れた医療人の育成を目指していることから、教員人事に当たっては、大学経営会議において定めた「教員組織の編成方針」「教員選考規程」「教員選考基準」に基づき医療系の大学として教育課程に相応しい教員組織を編成することとしておりますが、東が丘・立川看護学部が平成25年度末に完成年度を迎えたことにより、同学部の教員組織の充実が図られたこと等から、平成26年度から全学的な見地から教員人事の選考を行うこととし、新たに全学委員会である人事委員会(学長を委員長とし、各学部長、各学科長、助産学専攻科長、各研究科長、大学経営会議室長、事務局長をもって組織)を設置いたしました。
- 人事委員会においては、教員の採用・昇任等に関する選考に当たっては、原則として人事委員会委員を構成員とする教員選考委員会を置くこととしており、同委員会の選考審査結果に基づき公正・厳正

に審議を行った後、大学経営会議に提案することといたしております。

中期計画

【9】教員の資質及び教育力の向上を図るため、教員のFD活動を推進する。

- ・毎年度、学生による授業評価を実施し、授業内容・方法の改善・充実及び教員の教育力の向上を図る。
- ・FD活動の一環として、教育力の向上等に関するテーマに基づき全教職員が一堂に会して発表・意見交換等を行う「東京医療保健大学を語る会」を毎年度実施するなど、学部・研究科におけるFD活動の推進を図る。
- ・全学的なFD活動を推進するため組織的な実施体制を整備し、外部有識者の協力を得てFDを実施する。

取り組み状況及び課題等

1) 学生による授業評価の実施について。

- 授業内容・方法の改善・充実及び教員の教育力の向上を図るため、本学では開学当初の平成18年度から毎年度学生による授業評価を実施しております(資料17 平成26年度「学生による授業評価」実施要綱)。平成25年度の全授業科目について実施した学部学生及び大学院生による授業評価アンケート結果については、平成26年10月1日(水)学内各キャンパスに掲示するとともにホームページに公表しました(資料18 「平成25年度授業評価実施結果について」)。
- 平成25年度授業評価アンケート実施分からは講義・演習科目と実習・実験科目に関してはそれぞれの授業形態の特性に応じて評価項目及び評価方法の見直しを行うとともに、評価項目では新たに「授業を受けて良かったと思うことがありますか」「この授業の進め方等について改善を図るべき事項はありますか」の記述による項目を加え、授業における良い点及び改善されるべき点も抽出できるようにしました。
- 各授業科目のアンケート結果については各担当教員に渡しており、各教員はアンケート結果を受けて、授業において工夫を行っていること、今後授業の改善に取り組むこと等の感想を記述したペーパーを各学科長等に提出し、各学科長等は各教員の感想等を踏まえて「授業評価結果に関する考察」をまとめ、授業評価集計結果とともに公表しております。
- 授業評価結果については評価項目の経年比較を行っておりますが、学部学生による授業評価においては「学生としての自分自身の授業態度」「教員の姿勢」「教員の教え方」「授業内容」「総合評価」の各項目について着実にポイントが増えていることから、授業評価実施の効果が確実に上がっており学生及び教員の双方に良い結果をもたらしていると言えます。また、授業評価実施結果を公表することにより授業評価に対する理解推進・意識啓発及び授業内容・方法の改善・充実がより一層図られると評価することができます。

2) FD活動の推進について。

- 全学的なFD活動の一環として、教育力の向上等に関するテーマに基づき全教職員が一堂に会して発表・意見交換等を行う「東京医療保健大学を語る会」を平成20年度から毎年度実施しております。平成26年度は開学10年目を迎えた節目の年となっていることから、語る会実施の原点に立ち返り今後の10年に向けて「大学の教育に係る将来の夢を語る」とし、各学部各学科、各研究科における「教育に係る課題と将来展望について」をテーマとして平成26年10月22日(水)に実施しました。
- 「東京医療保健大学を語る会」の終了後には参加者に授業において工夫を行っていること等に

ついてアンケートを実施しております。アンケート結果については各学科・研究科にフィードバックしており、各学科・研究科においてはアンケート結果及び他の学科等の取り組み等を参考として各教員の教育力の向上及び授業内容・方法の改善・充実を図っております。

○全学的な FD 活動として、外国の大学及び国内の大学等から講師を招いての講演会・研修会を毎年度開催しております。平成 26 年度において開催した主な講演会等は次のとおりであり、今後も外部の講師による講演会等により FD 活動の充実に努めてまいります。なお、事務職員は SD (スタッフディベロップメント・職能開発)の一環として講演会等に積極的に参加しております(資料 19 「FD 活動の一環として外部講師を招いての講演会等の実施一覧(平成 24 年度～平成 26 年度)」 資料 13 「大学院医療保健学研究科における外国からの講師による講演等一覧(平成 24 年度～平成 25 年度)」)。

- ・千葉大学から講師を招いての大学主催による科学研究費補助金に関する説明会(26.8.6(水))。
- ・医療保健学部看護学科主催による東京大学医学教育国際研究センター長 北村 聖 教授「医学教育国際認証評価制度を視野に入れた医学教育改革の在り方について」の講演会(26.8.7(木))。
- ・東が丘・立川看護学部においては、一般社団法人日本救急看護学会、日本災害看護学会国際交流委員会との3者共催で、米国の J. Emergency Nursing Senior Editor & Emergency Nursing Consultant であるマーガレット マクマホン氏(RN, CEN, NP)による「アメリカにおける救急看護の現状と将来—外傷看護コースプログラムと評価」をテーマに、公開講座方式で講演会を開催(26.8.21(木))。
- ・医療保健学部看護学科主催による信州大学教育学部 高橋 知音 教授「大学における「合理的配慮」の取り組み」の講演会(26.9.4(木))。
- ・大学院看護学研究科においては、スタンフォード大学病院のガレット・チャン准教授による「オバマケア以降の NP 活動」と題した特別講演を開催(26.10.23(木))。
- ・国際交流委員会主催によるハワイ大学看護・歯科衛生学部看護学科/大学院 准教授 モーリーン・シャノン博士「アメリカの自律した看護師はどのように育つか」の講演会(26.11.7(金))。

3) FD 活動の組織的な実施体制について。

本学では FD 活動を組織的に推進を図るため FD 担当の学長補佐を置くとともに FD 委員会を設置し FD 活動の企画実施に当たっておりますが、外部有識者の協力を得る等、FD 活動の推進を全学的な課題として積極的に取り組んでまいります。

中期計画

- 【10】専任教員の研究活動の振興と円滑化を促し、その研究成果の発表を行うため「東京医療保健大学紀要」を毎年度発刊する。
- ・専任教員の研究活動の振興と円滑化を促し、その研究成果発表のため紀要への論文の投稿を積極的に行うよう奨励する。
 - ・研究活動の質の向上を図るとともに紀要に対する社会からの信頼に応えるため、紀要の投稿論文については、学内の教員による査読に加えて学外の有識者に査読を依頼し、その評価等を踏まえて原稿の採否・修正の指示の決定を行う。

本学専任教員の教育研究活動の振興と円滑化を促しその成果の発表のため、平成 18 年度から毎年度 1 回「東京医療保健大学紀要」を発刊しております。平成 26 年度には「東京医療保健大学紀要 第 9 巻第 1 号 2013 年」を発刊いたしました。紀要に掲載する原著論文及び研究報告については学内で投稿募集を行い、紀要委員会の審査を経た後、掲載しております。原著論文が紀要に掲載され発行され

るまでは期間を要するため、原著論文の速報性を重視することから、紀要委員会において投稿の可否についての審査結果が出た後、投稿する原著論文は速やかに本学ホームページに掲載をしております。なお、審査に当たっては原著論文の内容によって適任の学外有識者に査読を依頼しております。

中期計画

【11】教員の資質の向上及び教育研究の質の向上・活性化を図るため、教員の教育研究活動等の評価に関する組織的な実施体制を整備する。

- ・教員相互の資質向上を図るため、教員の授業参観を行って評価を行う等、ピアレビュー（同僚評価）の取り組みを推進する。
- ・教員の資質の向上を図るため、最先端の医療技術に関する講習会、他の機関・団体等が開催するFD関係の研修会・セミナー及び学会等への積極的な参加を奨励する。
- ・教育研究の質の向上及び活性化を図るため、教員の教育研究活動等の実績・成果を評価し、処遇等に反映する仕組みの導入を図る。

取り組み状況及び課題等

1)ピアレビュー（同僚評価）に関する取り組み状況について。

教員相互の資質向上を図るため、各学部学科において教員の授業参観を行って評価を行う等、ピアレビュー（同僚評価）に関する試行的な取り組みを行っております。今後、授業公開を行うことを含めピアレビューの活用方策等については引き続き検討を行ってまいります。

2)教員の資質の向上に関する取り組み状況について。

教員の資質の向上を図るための全学的なFD活動としては、教育力の向上等に関するテーマに基づき全教職員が一堂に会して発表・意見交換等を行う「東京医療保健大学を語る会」を毎年度実施しており、また、外国の大学及び国内の大学等から講師を招いての講演会・研修会を開催しておりますが、今後も全学的なFD活動の充実に努めてまいります（中期計画【9】参照）。

なお、各学部学科・研究科においては、毎年度授業目標・計画に基づくFD活動報告会等を開催して各教員の教育力の向上に努めており、各教員においては、平成26年度においても私大連盟等外部機関開催によるFD研修会・セミナーへの参加、各専門分野の学会への参加・発表等によりFD活動に積極的に取り組んでおります。

3)教員の教育研究活動等の評価に関する取り組み状況について。

「教育研究の質の向上及び活性化を図るため、教員の教育研究活動等の実績・成果を評価し、処遇等に反映する仕組みの導入を図る。」と定めていることを踏まえ、平成27年度から次のとおり当面の措置として教員の教育研究活動等に係る評価（教員評価）を実施することといたしました。

また、これに伴い教員評価規程を制定しております。今後、教員評価の円滑な実施に向けて教員への意識啓発に努めてまいります。

1)教員評価実施に当たっての原則的な考え方について。

- ①教員評価は、教員の資質の向上と自らの能力開発の一助とすること。
- ②教員評価は、教員の優れた取り組みを評価するプラス評価を原則とすること。
- ③教員評価のための評価データ（以下「評価データ」という。）は教員の自己申告によること。

2)評価項目について。

- ①教育研究活動等の実績・成果を評価する項目を「教育活動」「研究活動」「学内外活動」の3項目とする。
- ②「教育活動」「研究活動」の評価に当たっては教育及び研究の質の向上を図るために取り組んだ

(取り組んでいる) ことについて重点をおいて評価を行う。

- ③「学内外活動」の評価においては、全学及び各学科等における各種委員会における活動状況・実績、本学が主催・共催した公開講座における活動状況・実績・成果また学会等における活動状況・実績・成果等について重点をおいて評価を行う。

3) 評価実施方法について。

- ①医療系の大学である本学においては医療機関の臨床現場及び医療関連企業等における実習等に重点をおいて教育課程を編成していること等を勘案し、3 項目全体による総合評価ではなく「教育活動」「研究活動」「学内外活動」の各項目による業績評価を行う。

- ②各教員は毎年 5 月 1 日現在で、前年度の教育研究活動等に関する具体的な取り組み内容について、「教員評価データ入力(記述)要領」等に基づき 5 月末日までにデスクネットの評価データの様式に入力(記述)する。

当該年度当初に採用された教員は対象としない。

(教員は毎年 5 月 1 日現在でホームページの教員紹介データ(学位・資格、担当科目、研究テーマ、最近の業績または代表的な業績、専門領域での活動等)の入力を行っていることから教員紹介データと併せて評価データを入力(記述)する。)

- ③評価データの記述に関して説明資料がある場合には別途メール添付等により総務人事部長に提出する。総務人事部長は説明資料を各学科長・各研究科長(「各学科長等」という。)及び学長に送付する。

- ④学部所属教員のうち研究科教員を兼務している教員については学部及び研究科それぞれにおける教育研究活動等について評価データに入力(記述)する。

- ⑤各学科長等は、総務人事部から付与されるパスワードにより各教員の評価データを開き、6 月中旬までに評価データに各評価項目に係る業績の評価を入力(記述)する。

- ⑥各学科長等に係る評価については、学長が評価結果を入力(記述)する。

4) 処遇等への反映方策について。

- ①学長は各学科長等が入力(記述)した評価結果に基づき、「教育活動」「研究活動」「学内外活動」の各項目の業績が特に顕著であると認められる教員に対しては、就業規則第 44 条(表彰)第 1 号「職務上の功績が顕著であり他の職員の模範となる場合」に基づく「表彰制度」を活用して教員表彰を行っていただくよう理事長に上申する。

- ②理事長は学長からの上申に基づき教育表彰を行う。

- ③学長は教育表彰を受賞した教員のうち、業績が特に顕著な教員に対してはインセンティブを付与するため学長裁量経費の中から特別教育研究費を配分することができる。

5) 評価データの取り扱いについては十分注意することとし評価データは公表しない。

また、評価データの保存期間は、「学校法人青葉学園文書管理規則」別表に定める文書保存期間基準に基づき 5 年とする。

6) 教員の教育研究活動等の評価に関する業務は総務人事部が担当する。

根拠資料

資料 16 「東京医療保健大学の教員組織の編成方針の制定について」

資料 17 「平成 26 年度「学生による授業評価」実施要綱」

資料 18 「平成 25 年度授業評価実施結果について」

資料 19 「FD 活動の一環として外部講師を招いての講演会等の実施一覧(平成 24 年度～平成 26 年度)」

資料 13 「大学院医療保健学研究科における外国からの講師による講演等一覧(平成 24 年度～平成 25 年度)」